

ご自由にお持ちください

お買物で
ポイントが
たまる

電子マネー[ナナコ]

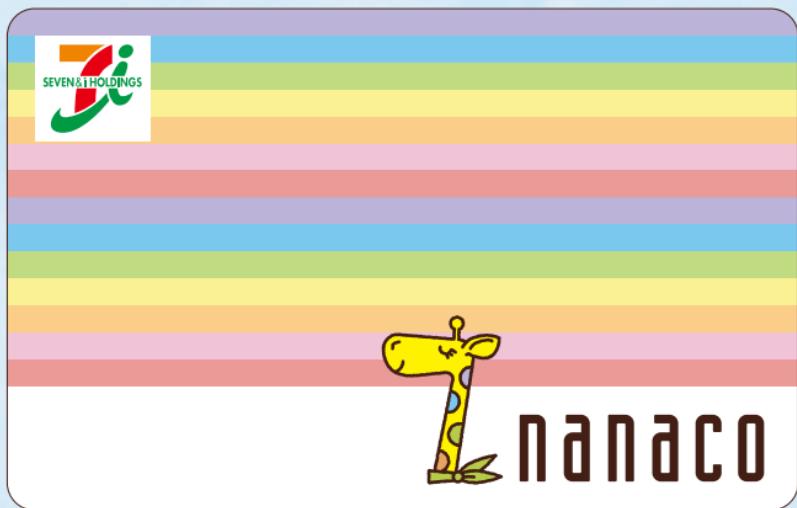
nanaco



電子マネー[ナナコ]

nanaco

ガイドブック



株式会社セブン・カードサービス

2019年6月版

R0327093

nanacoのいいところ

おトクで
便利

電子マネー



POINT

1

普段のお買物が便利でスピーディ！

全国の マークのあるお店でのご利用で、ポイントがたまります。

小銭いらずでお買物のたびにポイントがたまります。



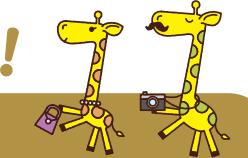
*一部ご利用いただけない売場、ポイント加算率・加算日の異なる売場もございます。

POINT

2

nanacoが使えるお店はたくさん！

セブン&アイグループ各店をはじめ、 マークのあるお店で使えます。



nanacoが使えるお店は全国 約41万店*



使えるお店の一例は
裏面をご覧ください ▶

*2019年2月現在

POINT

3

たまったポイントは電子マネーに！

ポイントは電子マネーに交換して、お買物で使えます。

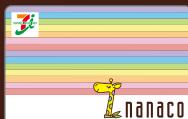


1 nanaco ポイント ▶ 電子マネー 1円 1ポイントから交換できるので、便利です。



nanacoカード

セブン-イレブン、イトーヨーカドー、
ヨークベニマル、ヨークマート、
デニーズ、西武・そごうなどの
お店でお申込みください。



発行手数料300円(税込)・
年会費無料

nanacoモバイル

nanacoサイトからnanacoモバイルアプリを
ダウンロードして、お申込みください。

*おサイフケータイ対応端末が必要です。 *別途、パケット通信料が
かかります。 *対応機種はnanacoサイトにてご確認ください。



アプリダウンロード・
発行手数料・年会費無料

スマート
フォンから ▶



nanaco
入会方法

小銭いらずでお支払いもスピーディ

nanacoの使い方

1

入会したら、まずチャージ(入金)



※チャージ上限は50,000円、1回のチャージ可能額は1,000円単位、49,000円となります。

チャージできるお店



レジでお申し出ください

カードリーダーにタッチします

セブン・イレブン、イトーヨーカドー、西武、そごう、デニーズ、ヨークマート、ヨークベニマル、アカチャンホンポ、ファミール、芝のらーめん屋さん、セブン美のガーデン、ザ・プライス、エッソ、モービル、ゼネラル、ピックカメラ、コジマ、ソフマップ、デリシア、ユー・パレット、ツルハグループ、サウドラー

※一部、nanacoがご利用いただけない店舗やレジがございます。(2019年4月現在)
※クレジットカードからのチャージは店舗ではできません。

お店以外でチャージできるところ

セブン銀行 ATM



- ・チャージ
チャージおよびおつりは1,000円単位です。

※紙幣のみのお取扱いです。
※一部チャージできないATMがございます。

- ・残高確認

※チャージされた金額はご返金できません。

nanacoチャージ機



- ・チャージ
※おつりは出ません。
- ・残高確認
- ・ポイントを電子マネーに交換

2

お支払いはレジでかざすだけ



お支払方法



レジでお申し出ください

カードリーダーにタッチします

「nanacoで支払う」とお申し出ください。
nanacoをカードリーダーにタッチするとお支払い完了です。

nanacoが使えるお店について詳しくは中面をご覧ください。

残高とポイントの確認

nanaco残高とポイントは、お買上げレシートに表示されます。

nanaco番号*****2345	次回ご利用できる金額
nanaco残高 ¥2,000	
今回ポイント 2P	現在、たまっているポイントの合計
ポイント残高 500P (内00年03月末失効)	
250P	〈イメージ〉

nanacoサイトの会員メニュー・セブン銀行ATM・nanacoモバイルアプリ・nanacoお問合せセンターでも残高とポイントをご確認いただけます。

※ご利用の店舗によりレシートの表示内容は異なります。※センターでお預かりしているポイントは、お買物時に発行されるお買上げレシートには反映されませんのでご注意ください。



お買物でポイントがたまる!
電子マネーnanaco

詳しくは [nanaco](#) 検索



3

ポイントがたまる

2019年7月1日(月)より変更

お支払い **200** 円(税抜)ごとに **1** nanaco ポイント

※200円未満のお支払いではポイントはたまりません。

ポイントのたまり方が変わることのあるお店 (一例)

セブン-イレブン

イトヨーカドー

ヨークベニマル

ヨークマート

SEIBU SOGO

Denny's
レストラン

ファミリーマート

ロフト

ポッポ

ah
アカチャコホンボ

Loft

※ロフトは200円(税込)ごとに
1ポイントとなります。

※一部ご利用いただけない店舗・売場がございます。

※一部ポイント加算率・加算日の異なる店舗・売場がございます。

※一部通常ポイントがつかない商品がございます。

ボーナスポイント

ボーナスポイント対象商品をnanacoで購入すると、通常のポイントに加え、
ボーナスポイントがたまります。対象商品は店頭にてお確かめください。

通常ポイント + ボーナスポイント

セブン-イレブン

イトヨーカドー

ヨークベニマル

ヨークマート

Denny's
レストラン

ザ・プライス THE PRICE

※ザ・プライス各店では、ボーナスポイント以外の通常のポイントがつづきません。
※一部通常ポイントがつかない商品がございます。
※ボーナスポイントは、ボーナス対象商品を全額
nanaco払いした場合に限ります。

4

ポイントを使う

ポイントを電子マネーに交換して使います



ポイントを電子マネーに交換する



レジでお申し出ください

ポイントはそのままではご利用いただけません。

レジで「ポイントを電子マネーに交換します」とお申し出ください。カードリーダーにnanacoをタッチすると完了です。

1ポイントから交換できます。ポイントには有効期限がございます。

ポイント交換ができるお店 (一例)

セブン-イレブン イトヨーカドー

SEIBU SOGO Denny's ヨークマート

ヨークベニマル

ah
アカチャコホンボ

ファミリーマート

ロフト

7美のガーデン Drug & Cosmetic

ザ・プライス THE PRICE

※一部、ご利用いただけない店舗やレジがございます。
nanacoモバイルアプリは、ポイント交換をアプリ操作で行えます。

電子マネーでお買物



nanacoが使えるお店

使えるお店はこんなにいっぱい! ご利用でポイントがたまります! 目印はこのマーク



※上記店舗ではその場でポイントがたまります。※一部ご利用いただけない売場、ポイント加算率・加算日の異なる売場もございます。



※一部ご利用いただけない店舗・レジ・商品、ポイント加算率が異なる店舗がございます。※ポイントはセンターお預り分としてまとめて加算されます。一部その場でポイントがたまる店舗がございます。※セブン-イレブンなどのお店やセブン銀行ATMで「残高確認」または「現金チャージ」することでセンターお預り分を受取ることができます。(2019年4月現在)

もっとおトクにためる!nanacoならではのサービス

提携先のポイントを交換してためる!

下記のポイントは一例です。

提携先はどんどん増加中!

詳しくは、
こちらから▶



セブンカードのポイント



クラブ・オン/ミレニアム ポイント

永久不滅ポイント

セゾンカード/UCカード 永久不滅ポイント



JCBのOki Dokiポイント



セディナわくわくポイント/ワンドフルプレゼント21

ANA

ANAのマイレ

VISA 三井住友VISAカード

VIA VJAグループ
ワールドプレゼント

りそなクラブポイント/埼玉りそなクラブポイント/
近畿大阪クラブポイント

G-Point

Gポイント



三菱UFJニコスが発行するクレジットカードのポイント



LINE ポイント



ラブリ ポイント



.money
by Ameba



ドットマネー



SBI ポイント



マネックスポイント



PeX ポイント

*ポイント交換については、
提携先のサイトでご確認
ください。

オムニ7サイトで お買物してためる!



オムニ7サイトでは、会員登録時に自動的に
nanacoネット会員番号が発行され、お買物
でポイントがたまり「1ポイント」=「1円分」と
してサイト内でご利用いただけます。



<https://www.omni7.jp/> オムニ7 検索▶

※一部ポイント加算対象外、加算率が異なる店舗・商品がございます。

※ポイント加算率、加算タイミング等詳細については各社のご利用ガイドにてご確認ください。

個人情報の取扱いに関する重要事項

本重要事項において使用する用語は別段の定めのない限りnanacoカード会員規約における用語と同様の意味とします。

1.会員(nanaco電子マネーサービスの入会申込をしようとする方を含みます。)は、氏名・生年月日・住所・電話番号等、会員が入会申込時および入会後に当社に届け出た事項をおよびnanaco電子マネーサービスの利用履歴・お問合せ内容(電話の録音等による音声情報を含みます。)等の情報(以下「個人情報」といいます。)を、当社が必要な保護措置を行ったうえで次の目的のために収集・利用することに同意します。なお、会員は、会員が当社に届け出た氏名・住所・電話番号等について変更があった場合には、当社所定の方法により当社に届け出ることを承諾します。

- (1) nanaco電子マネーサービスおよびポイントサービスの提供のため。
- (2) nanaco電子マネーおよびクリエイティブ事業に関するサービス・商品を開発するため。
- (3) 上記事業に関する営業情報・お得意情報その他の情報のご案内のため。
- (4) 当社が提携した企業から受託した営業情報・お得意情報のご案内のため。
- (5) 音声情報については、会員からのお問合せ等の内容および当該お問い合わせ等に対する当社の対応を記録し、必要に応じて確認することにより、適切な対応をするため。

(6) 3.(3)に掲げる目的のため。

2.当社が、に定める目的にかかる業務を第三者に委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、1.により収集した個人情報を当該委託先に預託することができます。

3.会員は、個人情報を当社と下記(2)記載の者(以下「共同利用者」といいます。)が次のとおり共同して利用することに同意します。

(1) 共同利用する個人情報の項目
会員の氏名・生年月日・住所・電話番号・その他の会員が入会申込時および入会後に当社に届け出た事項およびnanaco電子マネーサービスの利用履歴等の情報。

(2) 共同利用者の範囲
当社の親会社である(株)セブン&アイ・ホールディングスおよびその関連企業、ならびにこれらの会社のうちフランチャイズ事業を行っている会社のフランチャイズ加盟店。

なお、共同利用者となる(株)セブン&アイ・ホールディングスの関連企業については、
<https://www.7and1.com/>に掲載しております。

(3) 共同利用の目的

- ① ポイントサービスの提供のため。
- ② 共同利用者が取扱うサービス・商品の開発のため。
- ③ 共同利用者が取扱うサービス・商品についてのお得情報その他の情報のご案内のため。
- ④ 共同利用者の店舗等でのお買物に関するご連絡やご案内のため。
- ⑤ 会員からのお問合せに対する回答、ご請求いただいた資料の送付のため。
- ⑥ 会員が応募したキャンペーンなどの景品の発送や発送状況など関連する情報をご案内するため。

(4) 個人情報の管理について責任を有する者
当社

4.当社は、1. (3) (4)、3. (3) ③により同意を得た範囲内で当社または共同利用者が当該情報を利用している場合であっても、中止の申し出があった場合は、それ以降の当社および共同利用者の利用を中止する措置をとります。

5.当社は、会員が入会の申込みに際して、記入項目の全部または一部の記入を希望されない場合、または本重要な事項に定める個人情報の取扱いについて同意されない場合は、入会をお断りすることや退会の手続きをとることがあります。また、当該会員は、当社が入会を認める場合でも、当社が提供するサービスの一部を受けることができない場合があることを承認します。

6.1. (4)、3. (3) ③により定めるお得情報のご案内に対する中止の申し出をいただいても、入会をお断りすることや退会の手続きをとることはございません。また、中止の申し出の後、再度お得意情報のご案内を希望される場合は、当社が再開の措置をとります。

7.当社および共同利用者は、3. (3) ③により共同利用する個人情報を厳正に管理し、会員のプライバシー保護に十分に注意を払ふとともに3. (3) ③により定める目的以外には利用しないものとします。

8.会員は、当社に対して、ご自身に関する個人情報を顯示するよう請求できます。また、万一、当社の登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

個人情報の開示・訂正・削除等の会員の個人情報に関するお問合せ・ご相談については下記におたずねください。

株式会社セブン・カードサービス
お客様相談室(9:00AM~5:00PM 土・日・祝・1/1~1/3休)
〒102-8437 東京都千代田区二番町4番地5 03-6238-2952
個人情報保護管理責任者(役職等については、当社ホームページ(<https://www.7card.co.jp/company/>)の会社概要(個人情報保護方針)をご覧ください。

nanacoカード 会員規約

第1条(目的)

本規約は、株式会社セブン・カードサービス(以下「当社」といいます。)が発行するnanaco電子マネーの利用条件について規定するものであり、会員がnanacoカードを使用してnanaco電子マネーを利用するにあたり本規約が適用されます。なお、nanaco電子マネーサービスに付随または関連して当社またはnanaco加盟店が提供するサービスについて、本規約と併せて当社またはnanaco加盟店が別に定める規約が適用されます。

第2条(定義)

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによります。

- (1) nanaco電子マネーとは、当社が発行し、nanacoカードに記録される金銭的価値を証するものをいいます。
- (2) nanaco電子マネーサービスとは、会員がnanaco加盟店に対し、物品・サービス・権利・ソフトウェア等の商品(以下「商品等」といいます。)の対価の全部または一部の支払いとして、当社所定の方法によりnanacoカードにチャージされたnanaco電子マネーを利用することで、nanaco加盟店から商品等の購入または提供を受けることができるサービスをいいます。
- (3) nanacoカードとは、会員がnanaco電子マネーを管理および利用するための、ICチップが内蔵され、本規約末尾に記載されているnanacoマークの付された記憶媒体をいいます。
- (4) 会員とは、当社所定の会員申込書等において本規約を承認したうえnanaco電子マネーサービスの入会を申請された個人の方で、当社が入会を認めさせて会員番号を付与した方をいいます。なお、申込みの時点で15歳以下の方は、入会の申込みに親権者の同意が必要となります。また、同一の方が複数のnanacoカードを保有する場合、特に定めたない限り、それぞれ別の会員として取扱われます。なお、入会申込時に氏名・生年月日・電話番号等の届け出がなくても入会を認める場合がありますが、その場合、会員は当社が提供するサービスの一部を受けることができない場合があること、入会申込時に当該届け出を行った場合であっても、当該情報が当社に登録されるまでに、一定の期間を要するところをあらかじめ承諾するものとします。
- (5) nanaco加盟店とは、当社または当社と提携している会社とnanaco電子マネーサービス利用加盟店契約を締結し、nanaco電子マネーサービスの利用により、会員に商品等の販売または提供を行うものをいいます。
- (6) チャージとは、会員が、当社所定の方法により、nanacoカードにnanaco電子マネーを加算することをいいます。
- (7) nanacoカード内残高とは、nanacoカードにチャージされ、会員が利用することできるnanaco電子マネー

の量をいいます。なお、会員がnanacoカードを喪失された場合、当社がキャッシュバックその他の理由により会員に対してnanaco電子マネーを付与した場合などに、nanaco電子マネーを当社がnanaco電子マネーの管理センターでお預りする場合があります(以下、その量を「センター預り残高」といいます。)が、この場合にはnanacoカードにチャージしていただきませんとご利用いただけませんので、ご注意ください。

(8) 利用端末とは、nanaco加盟店またはnanaco加盟店の指定する場所に設置された、nanaco電子マネーの読み取りおよび引き取り、取り扱いデータの記録その他のnanaco電子マネーを利用した取引を行うために必要な機能を有する機器をいいます。

(9) チャージ端末とは、チャージを行うための機器をいいます。

第3条(nanacoカードの貸与)

1.当社は、会員本人にnanacoカードを貸与します。会員は、nanacoカードを受け取ったときに当該nanacoカードの所定欄に会員ご自身の署名を行わなければなりません。nanacoカードは、会員本人以外は使用できません。

2. nanacoカードの所有権は、当社にあります。会員は、善良なる管理者の注意をもってnanacoカードを使用し管理しなければなりません。また、会員は、nanacoカードを貸与・譲渡・売却・担保提供その他の処分をなすことや、会員番号その他のnanacoカード固有の情報を当社またはnanaco加盟店以外の第三者に情報提供することもできません。

3.会員は、会員が当社に届け出た氏名・住所・電話番号等について変更があった場合には、当社所定の方法により当社に届け出ることをあらかじめ承諾するものとします。

第4条(不正使用等の禁止)

会員は、nanacoカードおよびnanacoカードに内蔵されているICチップの偽造・変造・改ざんその他の不正な方法による使用をすることはできません。

第5条(パスワードの管理)

1.当社は、会員に、パスワードを登録していただく場合があります。

2.会員は、パスワードを他人に知られないように善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

3.会員番号とパスワードを使用して行われた行為は、その会員番号の会員の行為とみなします。

4.会員によるパスワードの管理または誤用に起因して生じた会員の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

5.会員は、パスワードを忘れた場合はパスワードが第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに本規約末尾に記載のnanacoお問合せセンターに連絡のうえ、nanacoお問合せセンターの指示に従うものとします。

第6条(チャージ)

1.会員は、チャージ端末で当社所定の金額単位でチャージすることができます。

2.会員は、1枚のnanacoカードに対して、nanacoカード内残高5万円を上限としてチャージができます。ただし、1回にチャージできる金額は、チャージ端末の種類または設置場所により異なる場合があります。

第7条(nanaco電子マネーサービスの利用)

1.会員は、nanaco加盟店でnanaco電子マネーサービスを利用して商品等の購入または提供を受けることができます。ただし、商品券等の他の商品等の場合は、はがき・切手・印紙類・その他別途定める一部の商品等について、nanaco加盟店により利用を制限する場合があります。

2.会員がnanaco加盟店でnanaco電子マネーサービスを利用して商品等の購入または提供を受ける場合、会員のnanacoカードから利用額に相当するnanaco電子マネーが引き去られ、利用端末に当該nanaco電子マネーの利用の記録が元々しつこく、対価の支払いがなされたものとします。

3.会員は、nanaco加盟店において、商品等の購入または提供を受けるにあたり、利用端末において認識されたnanacoカード内残高が商品等の対価の総額に不足する場合には、会員はその不足額を当社またはnanaco加盟店が定める方法により支払うものとします。

4.会員がnanaco加盟店において商品等の購入または提供を受ける場合に利用できるnanacoカードの枚数は、nanaco加盟店により異なります。

5.会員は、nanaco電子マネーサービスを利用して商品等の購入または提供を受けた場合には、利用端末に表示され、または付与するレシート等に印字して表示されるnanacoカード内残高を確認し、誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場でnanaco加盟店に申し出るものとします。その場で申し出がなされない場合には、会員は、当該nanacoカード内残高について誤りがないことを了承したものとします。

第8条(nanacoカード内残高の確認)

1. nanacoカード内残高は、利用端末およびチャージ端末により確認することができます。

2.前項のほか、会員は、nanacoカード内残高を本規約末尾に記載のnanacoお問合せセンター・パソコンコンピュータ・携帯電話のWebブラウザにより確認することができます。ただし、この場合、nanaco加盟店から当社に対して定期的に配信されたデータに基づく残高となるため、実際のnanacoカード内残高と異なる場合があります。

第9条(nanaco電子マネーの移転)

会員は、nanaco電子マネーを他のnanacoカードに移転することはできません。

第10条(nanacoカード発行手数料)

1.会員は、nanacoカードの発行に伴い当社所定の発行手数料を支払うものとします。

2.当社は、理由の如何を問わず、支払われた発行手数料をお返しません。

第11条(nanaco電子マネーサービスの利用ができない場合)

会員は、次のいずれかの事由が生じた場合においては、当該事由が解消されるまでの間、チャージすること、nanaco電子マネーサービスを利用して商品等の購入もしくは提供を受けること、nanacoカード内残高およびセンター預り残高の確認をすることその他のnanaco電子マネーサービスの全部または一部の利用ができない場合があることにあらかじめ同意します。

(1) nanaco電子マネーサービスのシステムに障害が生じた場合、当該システム保守管理等のために当該システムの全部または一部を休止する場合その他の当該システムの都合上やむを得ない場合。

(2) nanacoカード、利用端末、チャージ端末およびこれらに付随する機器その他のnanaco電子マネーサービスの利用に必要な物理的媒体が、破損、電磁的影響、停電その他の事由により使用不能となった場合。

(3) nanaco電子マネーサービスに適用される法令の改廃、当該法令の所管官庁による当該法令の解釈運用の変更その他の法律環境の変化によりnanaco電子マネーサービスの利用の内容、方法その他の条件を変更する必要が生じた場合。

(4) 前各号に定めるほか、やむを得ない事由のある場合。

第12条(退会および会員資格の喪失)

1.会員は、当社所定の方法により退会することができます。この場合、当社所定の期間が経過したときに、本規約に基づく会員地位(以下「会員資格」といいます。)が喪失され、nanaco電子マネーサービスの利用ができなくなります。なお、当該退会までに会員がnanacoカード内残高およびセンター預り残高をゼロとすることでき、また、現金の払戻しも行いません。

2.会員が次のいずれかに該当する場合、当社の判断により会員資格を取消すことができるものとします。この場合、

当社は、事前の通知催告を要せず、会員によるnanaco電子マネーの利用を直ちに中止させ、nanacoカード内残高およびセンター預り残高をゼロとすることができます。

(1) nanacoカードまたはnanaco電子マネーを偽造または変造もしくは改ざんした場合。

(2) nanacoカードまたはnanaco電子マネーを不正に使用・利用した場合。

(3) 申込書等に記載した事項が事実と異なる場合(記載時ににおいては事実と合致していたが、その後変更があつた場合において、当社に対する変更の届け出が合理的な期間内になされない場合を含みます。)。

(4) その他当会員が本規約に違反した場合。

(5) 上記に準ずる行為があり、当社が会員として不適格と判断した場合。

3.会員が死亡した場合には、会員資格は喪失され、一切のnanaco電子マネーサービスを利用できなくなります。

この場合、nanacoカード内残高およびセンター預り残高はゼロとなり、また、現金の払戻しも行われません。

4.第1項および第2項の場合、会員であった者は、当社の指示に従い、nanacoカードを返還するか、自らの責任において直ちに切断のうえ破棄するものとします。

第13条(換金等不可)

第20条第2項の場合を除き、nanaco電子マネーの換金または現金の払戻しはできません。

第14条(nanacoカードの破損・汚損時の再発行等)

1.当社は、nanacoカードの破損・汚損等の理由により会員がnanacoカードの再発行を希望し、当社がこれを認めた場合に限り、当該破損・汚損等したnanacoカードと引き換えに新しいnanacoカードを再発行します。この場合、会員に、第10条に準じて発行手数料をお支払いいただく場合がございます。なお、再発行したnanacoカードは、券面の裏面、記載情報その他の事項が変更される場合があり、これを会員はあらかじめ承諾するものとします。

2.前項によりnanacoカードが再発行された場合、当社所定の方法で確認されたnanacoカード内残高およびセンター預り残高を再発行された場合に、当社所定の期間経過後引き継がれるものとします。

3.前二項、第2条(4)第3文および第9条の規定にかかるわざ、当社は、当社所定の要件を満たした場合に限り、前項による再発行したnanacoカードへの残高の引継ぎに代えて、会員が保有する他のnanacoカードその他のnanaco電子マネーを管理・利用するための記憶媒体に、当該残高を引き継ぐことを認める場合があります。

第15条(nanacoカード喪失時の再発行等)

1.当社は、会員から紛失・盗難等によりnanacoカードを喪失した旨の届け出があった場合、当該nanacoカードについて、使用停止の措置(以下「使用停止措置」といいます。)をとるものとします。

2.当社は、第三者からnanacoカードを拾得した旨の届け出があった場合、当該nanacoカードについて、使用停止措置をとる場合があります。

3.前二項により当社が使用停止措置をとった場合、会員は当該措置の解除を求めるることはできません。

4.第1項または第2項の届け出があつてから当社による使用停止措置が完了するまでに一定期間を要することを会員はあらかじめ承するものとします。なお、使用停止措置が完了する前に、nanacoカード内残高またはセンター預り残高を第三者により利用された場合、または、その他人ならかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。

5.当社は、会員が紛失・盗難等によりnanacoカードを喪失した場合においては、会員がnanacoカードの再発行を希望し、当社がこれを認めた場合限り、nanacoカードを再発行します。この場合、会員は第10条に準じて発行手数料を支払うものとします。なお、再発行したnanacoカードは、第14条第1項第3文に準じて券面が変更される場合があることを会員はあらかじめ承諾するものとします。

6.前項によりnanacoカードが再発行された場合には、当社によるnanacoカードの使用停止措置が完了した時点のnanacoカード内残高およびセンター預り残高が再発行されたnanacoカードに引き継がれるものとします。

ただし、当社所定の方法による本人確認が完了している場合に限ります。

7.前二項、第2条(4)第3文および第9条の規定にかかるわざ、当社は、当社所定の要件を満たした場合に限り、前項による再発行したnanacoカードへの残高の引継ぎに代えて、会員が保有する他のnanacoカードその他のnanaco電子マネーを管理・利用するための記憶媒体に、当該残高を引き継ぐことを認める場合があります。

8. nanacoカードの再発行後、会員が喪失したnanacoカードを発見した場合、会員は、発見したnanacoカードを遅滞なく当社に返還するか、自らの責任において直ちに破棄するものとします。

第16条(nanaco加盟店との紛議)

1.会員が、nanaco電子マネーサービスを利用して購入または提供を受けた商品等について、返品・瑕疵・欠陥等の取引上の問題が発生した場合については、会員とnanaco加盟店との間で解決するものとします。

2.前項の場合においても、会員は、当社および当該nanaco加盟店に対し、nanaco電子マネーの利用の取消し等を求めるとはできないものとします。

第17条(個人情報の収集・利用)

会員(本条においては、nanaco電子マネーサービスの入会申込をしようとする方を含みます。)は、氏名・生年月日・住所・電話番号等、会員が会員申込時および入会後に当社に届け出た事項およびnanaco電子マネーサービスの利用履歴等の情報(以下「個人情報」といいます。)を、当社が別途定める「個人情報の取扱いに関する重要事項」に記載した利用目的および共同利用の定めに基づき、必要な保護措置を行つたうえで当社が収集・利用することにあらかじめ同意します。

第18条(反社会的勢力の排除)

会員(本条においては、nanaco電子マネーサービスの入会申込をしようとする方を含みます。)は、会員が、現在、暴力団等の反社会的勢力(その共生者も含みます。)に該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

第19条(規約の変更)

1.当社は、当社所定の方法により事前に会員に対して変更内容を告知することで、本規約を変更することができるものとします。また、当該告知後、会員がチャージ、nanaco電子マネーサービスを利用した商品等の購入、nanacoカード内残高の確認またはセンター預り残高の確認をした場合には、当社は、会員が当該変更内容を承諾したものとみなします。

2.前項の告知がなされた後、会員が退会することなく1カ月が経過した場合には、当社は、会員が当該変更内容を承諾したものとみなします。

第20条(nanaco電子マネーサービスの終了)

1.当社は、次のいずれかの場合には、会員に対し事前に当社所定の方法で周知することにより、nanaco電子マネーサービスの全部または一部を終了することができるものとします。

(1) 社会情勢の変化。

(2) nanaco電子マネーサービスに適用される法令の改廃。

(3) その他当社の都合による場合。

2.前項の場合、会員は当社の定める方法により、nanacoカード内残高およびセンター預り残高に相当する現金の払戻しを当社に求めができるものとします。ただし、当社が前項の周知を行つてから2年経過した場合には、会員は、当該払戻請求権を放棄したものとみなされることを異議なく承諾するものとします。

第21条(責任制限)

11.当条に定める理由およびその他の理由により、会員がnanaco電子マネーサービスを利用することができないことで、当該会員に生じた不利益または損害について、当社はその責任を負わないものとします。ただし、当該不利益または損害が当社の故意または重大過失による場合を除きます。

第22条(通知の到達)

当社が、会員に対して通知を行うにあたり、郵便・電子メール等の方法による場合には、当社は会員から届けられた住所、電子メールアドレスに宛てて通知を発送すれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延、または到達しなかったとしても、通常到達するであろうときに到達したものとみなします。

第23条(業務委託)

当社は、本規約に基づくnanaco電子マネーサービス運営管理業務について、業務の一部を第三者に委託することができるものとします。

第24条(合意管轄裁判所)

会員は、本規約に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、当社の本社の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。

第25条(準拠法)

本規約の成立・効力・履行および解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

【nanacoカードに付されるnanacoマーク】



【ご相談窓口】

nanaco電子マネーに関するご質問またはご相談は、当社のホームページをご参照いただくか、下記の窓口までご連絡ください。

●nanacoお問い合わせセンター
0570-071-555 (ナビダイヤル)
0422-71-2266

●当社お客様相談室
〒102-8437
東京都千代田区二番町4番地5

nanacoポイントサービス特約(カード版)

第1条(本特約の目的)

1.本特約は、会員に対する付帯サービスとして提供される、会員がnanaco電子マネーを利用すること等により、当社の管理するポイントである「nanacoポイント」(以下、単に「ポイント」といいます。)を付与され、付与されたポイントを本特約の規定に従つて利用ができるサービス(以下「nanacoポイントサービス」といいます。)について定める目的とします。

2.nanacoポイントサービス以外の事項に関しては、会員規約に従うものとします。

第2条(ポイント加盟店)

1.nanacoポイントサービスを提供することを当社との間で合意したnanaco加盟店(以下「ポイント加盟店」といいます。)と当社は、本特約に定めるところによりnanacoポイントサービスを提供します。

2.ポイント加盟店店は<<https://www.nanaco-net.jp/>>に掲載しております。なお、ポイント加盟店は変更されることがあります。

第3条(ポイント付与の方法)

1.会員が、nanaco電子マネーサービスを利用することを当社との間で合意したnanaco加盟店(以下「ポイント加盟店」といいます。)と当社は、本特約に定めるところによりnanacoポイントサービスを提供します。

2.ポイント加盟店店は<<https://www.nanaco-net.jp/>>に掲載しております。なお、ポイント加盟店は変更されることがあります。

3.当社またはポイント加盟店は、第1項に定める場合のほか、一定の条件を定め、その条件を満たした会員に対してポイントを付与することができます。

第4条(ポイント利用について)

1.会員は、付与されたポイントをnanaco電子マネーに交換できます。なお、ポイント交換の取消しはできません。2.前項のnanaco電子マネーへの交換は、チャージ端末その他当社が指定する方法により行うことができます。

3.ポイントは、ポイント加盟店において、所定の景品と交換できる場合があります。

4.ポイントは、(株)セブン＆アイ・ホールディングスの関連企業の運営するインターネット事業サイトにおいて利用できる場合があります。なお、当該インターネット事業サイトおよびポイントの利用方法については<<https://www.nanaco-net.jp/>>でご確認ください。

5.ポイントは換金することはできません。

第5条(お買上商品返品時のポイントについて)

ポイント加盟店においてお買上いただいた商品を、会員のご都合その他事由で返品される場合は、レシートとともにnanacoカードを提示し、当該返品商品のお買上時に付与したポイント数をポイント残高から差し引く場合がございます。

第6条(nanacoカード再発行時のポイントについて)

会員がnanacoカードを紛失・盗難または破損し、会員規約に基づき当社がnanacoカード内残高およびセンター預り残高の引継ぎを行ふ場合には、当該引継ぎに準じて当社所定の方法により確認されたポイントが、当社所定の期間経過後引き継がれるものとします。なお、使用停止措置が完了する前に第三者にポイント残高を使用された場合など、当社所定の方法により確認ができなかったポイントについては、当社およびポイント加盟店は一切の責任を負いません。

第7条(ポイントの有効期限)

1.当年4月1日から翌年3月末までに付与されたポイントの有効期限は、翌々年の3月末日とします。

2.有効期限までに使用されなかったポイントは失効するものとします。

3.会員が退会または会員資格を喪失した時点で、それまでのポイント残高は失効するものとします。

第8条(本特約の改廃)

本特約またはその他の特約を含むサービスの内容を変更する場合は、会員に変更事項を通知もしくは告知することによって行います。なお、会員は本特約の改廃があった場合、改定後の特約に従うことを予め承諾するものとします。

*nanacoモバイルに関する規約等は、nanacoサイト
<https://www.nanaco-net.jp/>でご確認いただけます。

Q&A

チャージ(入金)

お買物

ポイントをためる・その他

Q チャージしたお金って返してもらえるの?

一度チャージ(入金)された電子マネーは、返金することはできません。十分ご注意ください。

Q クレジットカードからのチャージはどうやるの?

対象のクレジットカードをご用意いただき、nanaco会員メニューより、事前にクレジットカード情報を登録する必要があります。1回のチャージ可能額は、5千円以上千円単位で3万円までです。

※セブンイレブン版nanacoモバイルアプリの場合は2万9千円までです。

詳しくは、
こちらから▶



Q nanacoで買った商品を返品したい場合には、どうすればよいですか?

商品返品の場合、電子マネーとして戻らずご利用店舗から現金での返金となります。加算されたポイントは減算される場合がございます。詳しくはご利用の店舗へお問合せください。

※セブン-イレブンでの返品の場合、ポイント分を差引いた金額での返金となります。

Q ポイントがつかない商品やサービスは?

ポイントがつかない商品やサービスは、店舗ごとに異なります。

- セブン-イレブン：タバコ、公共料金の代理受領、切手、はがき、印紙、年賀状、クオカード、ビール券、酒クーポン券、iTunesカードなどのPOSAカード、プリペイド携帯カード、映画券、前売券、地域指定ゴミ袋・ゴミ処理券、スキーリフト券、マルチコピー機の一部のサービスなど
- イトーヨーカドー：タバコ、地域指定ゴミ袋・ゴミ処理券、配送料・箱代・お直し代・修理代などのサービス料、iTunesカード、ピュアウォーター水(ボトル代)、チケット類、その他各店が対象外指定する売場・商品など
- ヨークベニマル、ヨークマート：タバコ、切手、はがき、印紙、地域指定ゴミ袋・ゴミ処理券、配送料・箱代・お直し代などのサービス料、その他各店が対象外指定する売場・商品など

Q 「センターお預り分」って何のこと?

キャンペーンの特典・クレジットカードからチャージした金額など、センターにてお預りしている「ポイント」や「電子マネー」のことです。
※セブン-イレブンなどのお店やセブン銀行ATMで「残高確認」または「現金チャージ」することでセンターお預り分を受取ることができます。

Q 電子マネーやポイントの有効期限は?

電子マネーには有効期限はございません。ポイントには、下のように有効期限がございますので、お早目に電子マネーに交換することをおすすめします。

[ポイント有効期限]



nanacoの不具合・紛失・盗難の場合は

残高の引継ぎが可能です。nanacoの安心なサービスです。

- ご本人様から、下記のnanacoお問い合わせセンターにご連絡ください。
- 本人確認を行った後、再発行手続きと残高・引継ぎの方法をご案内いたします。
※申込書記載内容と照合するため、申込書はもれなくご記入ください。
- 本人確認ができない場合、残高引継ぎはできません。
- 再発行したnanacoは、チャージ(入金)すればすぐにご利用いただけます。
- 紛失・盗難の場合は、ご連絡をいただいたから利用停止登録を行い、翌日中に停止が完了いたします。一度利用停止登録をすると、再利用はできなくなります。
- 停止完了時点の残高(電子マネー・ポイント)を再発行後、引継ぎいたします。なお、利用停止登録と残高の引継ぎ手続きはnanacoご入会日から10日目以降に可能となります。
- 個人情報の登録状況によっては、引継ぎができない場合がございます。
- 再発行したnanacoカードは、券面が変更される場合がございます。

ご注意

- ※残高(電子マネー・ポイント)の引継ぎ手続きには、「引継申請書(本人記入/お名前・電話番号など)」と次の「公的書類のコピー」による本人確認が必要です。[運転免許証または運転経歴証明書・パスポート・健康保険証・年金手帳・在留カード・特別永住者証明書など(有効期限内に限る)]
- ※紛失・盗難によりnanacoカードを再発行する際には、発行手数料300円(税込)が必要です。
- ※本人確認の際、申込時にご登録いただいた内容と一致しない場合には、再発行手続きができませんので、あらかじめご了承ください。
- ※不具合・紛失・盗難時のnanacoカードの再発行は、nanacoカードに限ります。
- ※不具合・紛失・盗難時のnanacoモバイルの再発行は、モバイルに限ります。
- ※nanacoカードの不具合は再発行3日後以降に、旧カードの残高が引継がれます。
- ※nanacoの紛失は、引継申請書および公的書類のコピー到着確認後、1週間から10日後に残高が引継がれます。
- ※旧カードの残高は、残高確認またはチャージ(入金)、ポイント交換をすることでお受けできます。

nanacoに関するお問合せ

nanacoお問い合わせセンター(24時間・年中無休)

【ナビ
ダイヤル】0570-071-555 または 0422-71-2266

※ナビダイヤルは、全国一律 一般回線10円/分、携帯電話30円/分でご利用いただけます。

※電話番号はお間違いないようおかげください。

ご存じですか？

nanacoポイントが もっとおトクにたまるクレジットカード

セブンカード・プラス

クレジット払いでもnanaco払いでも、
nanacoポイントがたまります。



©Disney

ディズニー・デザインはJCBブランドでの発行となります。

nanaco
オート
チャージで

チャージ金額 **200円**ごとに

**1 nanaco
ポイント たまる**

セブン-イレブンまたはイトーヨーカドーでお買物の際に、nanaco残高が設定金額を下回ると、自動的にセブンカード・プラスからチャージ！

ポイントもたまります！



オート
チャージ



※nanacoサイトでの事前登録が必要です。 ※チャージ金額は5,000円からです。

セブンカード・プラスについて詳しくは

ウェブサイトから ▶

<https://www.7card.co.jp/>

セブンカード 検索

スマート
フォンから▶



コールセンター 9:00AM~8:00PM 年中無休・自動音声応答

東京

大阪

札幌

0422-41-7110 06-6949-0763 011-222-5465



nanacoメールマガジン

「nanacoニュース」は、こんなにおトクです！

- メールマガジン内の対象URLをクリックするだけで、抽選でポイントがもらえます。
- キャンペーン情報やボーナスポイント対象商品などお役立ち情報を配信します。

スマート
フォンから▶



詳しくは [nanaco](#) 検索 <https://www.nanaco-net.jp/>

nanacoに関するお問合せ

nanacoお問合せセンター(24時間・年中無休)

[ナビ
ダイヤル] **0570-071-555** または **0422-71-2266**

※ナビダイヤルは、全国一律 一般回線10円/分、携帯電話30円/分でご利用いただけます。

※電話番号はお間違いないようおかけください。

※掲載内容は2019年4月現在のものであり、サービス内容等が予告なく変更となる場合がございます。